

# 第二次かごしま市保育計画

平成 21 年度～平成 26 年度

平成 21 年 10 月

鹿児島市

## 目 次

### 1. 計画策定の趣旨等

- (1) 計画策定の背景及び趣旨 . . . . . 1
- (2) 計画の期間 . . . . . 1

### 2. 本市の現状

- (1) 待機児童の推移 . . . . . 2
- (2) 就学前児童の推移 . . . . . 5

### 3. 整備方針と目標値

- (1) 整備方針 . . . . . 6
  - ① 待機児童の多い地域を重点的に、保育所の整備を進めます
  - ② 年度当初で入所希望者全員(要保育児童数)が定員内で入所できる枠を確保します
- (2) 地域別目標値 . . . . . 7
- (3) 待機児童解消のための取り組み . . . . . 8
  - 〈1〉待機児童解消策
    - ① 既存保育所(法人)による定員増
    - ② 既存保育所(法人)による分園設置及び第二保育園整備
    - ③ 認定こども園による保育の実施
    - ④ 新規参入法人等による保育の実施
    - ⑤ 認可外保育施設の認可化
  - 〈2〉保育サービスの充実
    - ① 延長保育
    - ② 一時預かり
    - ③ 休日保育
    - ④ 障害児保育
    - ⑤ 特定保育

# 1. 計画策定の趣旨等

## (1) 計画策定の背景及び趣旨

本市では、これまで平成 17 年 3 月に策定した「かごしま市保育計画」に基づき、新規保育所 11 か園(定員 510 人)の開所や、既存保育所の建替えや増築、分園等による既存保育所の定員増 415 人の実施により、925 人の定員増を行ってまいりました。このように計画的に保育所を整備し入所枠の拡大を図った結果、平成 17 年 4 月で 325 人だった待機児童数が、平成 19 年 4 月には 98 人まで減少しました。

しかし、経済状況等による共働き世帯の増加などの影響により保育所への入所希望者が増え、平成 21 年 4 月には待機児童数が 359 人と再び増加している状況であり、今後とも保育需要は続くものと見込まれます。

このような状況にある本市において、多様化する保育ニーズの対応や保育所の待機児童解消を積極的に図るため、「第二次かごしま市保育計画」を策定するものです。

## (2) 計画の期間

この計画は、平成 21 年度(後半)から平成 26 年度までの計画とします。

なお、保育需要、経済情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて見直すこととします。

## 2. 本市の現状

### (1) 待機児童の推移

本市では、平成17年3月、「児童福祉法の一部を改正する法律」に基づき、平成17年度から平成21年度まで計画期間5か年の「かごしま市保育計画」を作成し、その計画において定員増735人を目標に掲げ、入所枠の拡大を図ることとしました。

その結果、平成21年4月までに当初の計画を上回る925人の定員増を実施してまいりましたが、それでもなお保育所への入所希望は多く、平成21年4月1日現在で、359人の待機児童が発生している現状です。

#### 保育所定員、入所児童数及び待機児童数の推移（H17～H21）

（各年4月1日現在 単位：人）

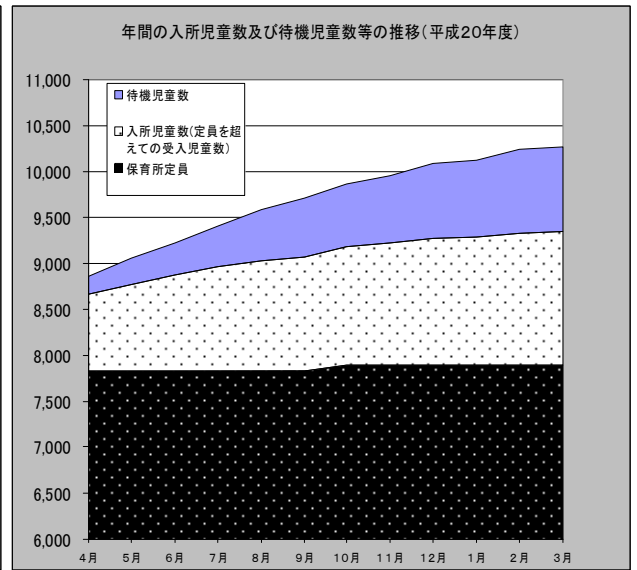
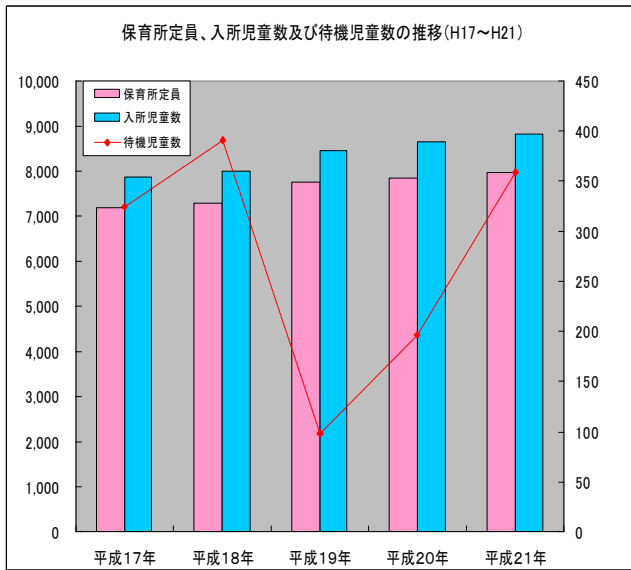
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
保育所定員	7,184	7,294	7,774	7,834	7,974
入所児童数	7,872	8,011	8,457	8,669	8,823
<b>待機児童数</b>	<b>325</b>	<b>391</b>	<b>98</b>	<b>196</b>	<b>359</b>

#### 年間の入所児童数・待機児童数等の推移（平成20年度）

（単位：人）

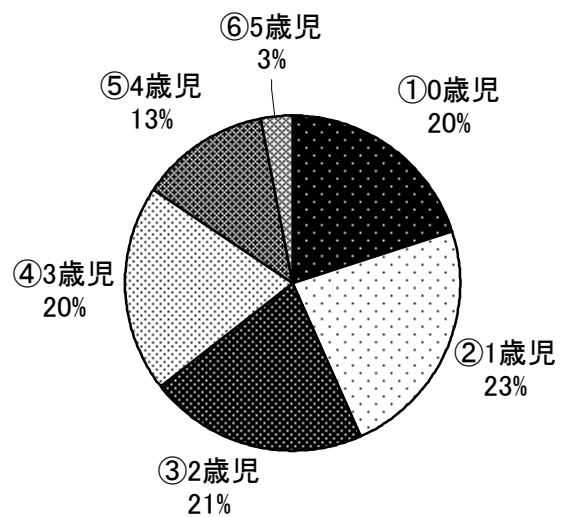
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保育所定員	7,834	7,834	7,834	7,834	7,834	7,834	7,899	7,899	7,899	7,899	7,899	7,899
定員115%	9,036	9,036	9,036	9,036	9,036	9,036	9,107	9,107	9,107	9,107	9,107	9,107
入所児童数	8,669	8,776	8,876	8,959	9,033	9,073	9,183	9,225	9,269	9,282	9,328	9,350
対前月	—	+107	+100	+83	+74	+40	+110	+42	+44	+13	+46	+22
定員を超えての受入児童数	835	942	1,042	1,125	1,199	1,239	1,284	1,326	1,370	1,383	1,429	1,451
待機児童数	196	275	351	438	545	639	690	735	817	839	907	920
対前月	—	+79	+76	+87	+107	+94	+51	+45	+82	+22	+68	+13
要保育児童数※	8,865	9,051	9,227	9,397	9,578	9,712	9,873	9,960	10,086	10,121	10,235	10,270

※ 「要保育児童数」＝「入所児童数」＋「待機児童数」



年齢別待機児童数(平成21年4月1日現在)

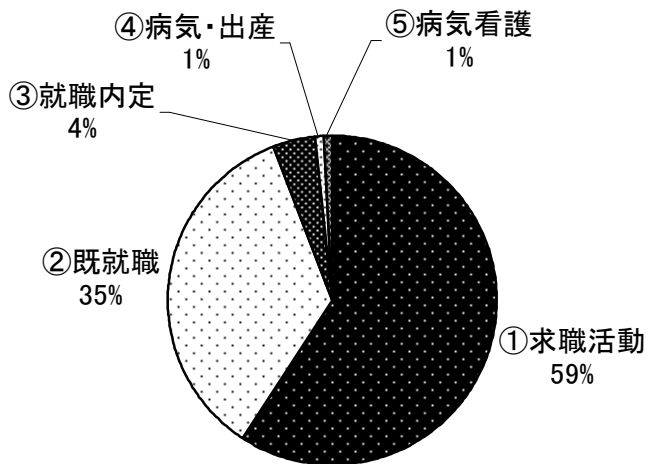
項目	児童数
①0歳児	72
②1歳児	84
③2歳児	75
④3歳児	72
⑤4歳児	45
⑥5歳児	11
合計	359



## 待機児童の分類(平成 21 年 4 月 1 日現在)

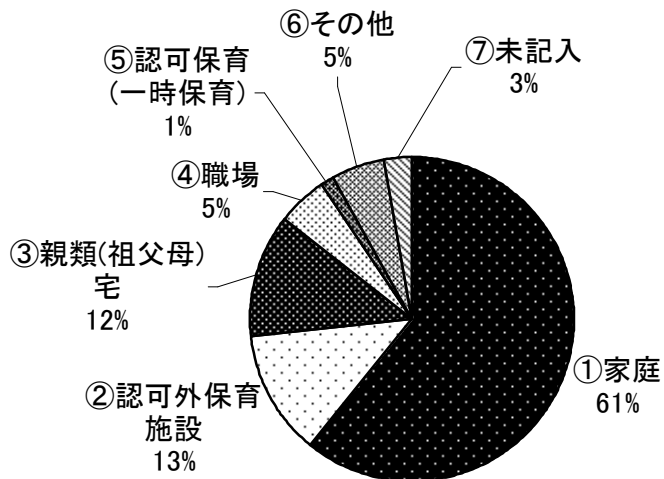
### ア. 入所申込みの理由

項目	児童数
①求職活動	212
②既就職	126
③就職内定	15
④病気・出産	3
⑤病気看護	3
合 計	359



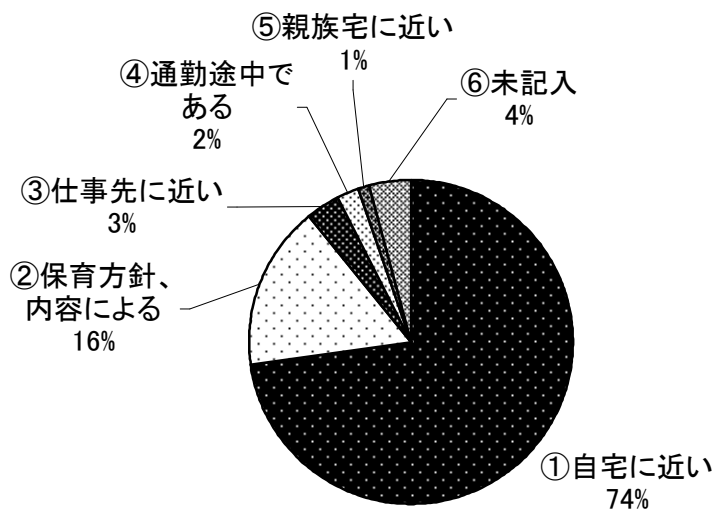
### イ. 待機児童の居場所

項目	児童数
①家庭	218
②認可外保育施設	45
③親類(祖父母)宅	44
④職場	18
⑤認可保育(一時保育)	5
⑥その他	19
⑦未記入	10
合 計	359



ウ. 希望する保育所を選んだ理由

項目	児童数
①自宅に近い	261
②保育方針、内容による	59
③仕事先に近い	12
④通勤途中である	8
⑤親族宅に近い	4
⑥未記入	15
合計	359



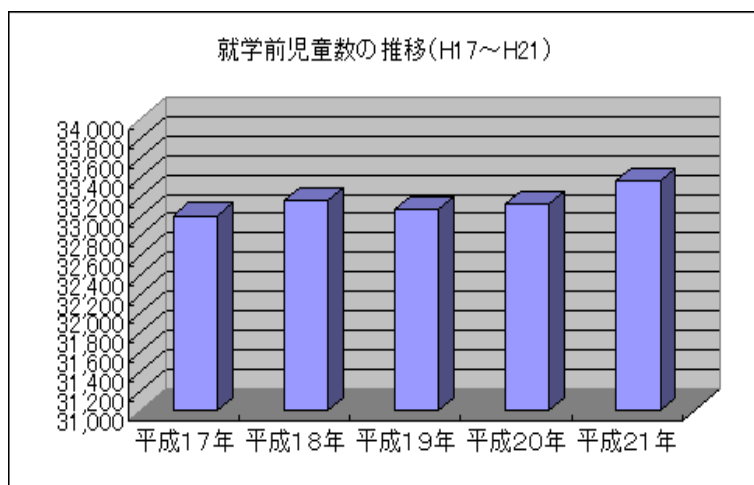
## (2) 就学前児童の推移

鹿児島市の就学前児童数の推移は、下記の表のとおり、平成17年より微増傾向であったものが、平成19年に一旦微減し、平成20年より再び微増しているように、平成17年から平成21年は33,000人台を横ばいの状況が続いています。

### 就学前児童数の推移 (H17～H21)

(各年4月1日現在 単位：人)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
就学前児童数	33,012	33,166	33,073	33,135	33,371



### 3. 整備方針と目標値

#### (1) 整備方針

鹿児島市の保育の現状を受けて、「第二次かごしま市保育計画」における整備方針として、以下の2点を掲げます。

##### ① 待機児童の多い地域を重点的に、保育所の整備を進めます。

待機児童が多く発生している地域を重点的に、充足率も勘案しながら、保育所の整備を進めます。

※充足率=(就学前児童数に占める保育所定員の割合：保育所定員÷就学前児童数)

##### ② 年度当初で入所希望者全員(要保育児童数)が定員内で入所できる

**枠を確保します。**

年度当初の4月1日現在の要保育児童数(入所児童数+待機児童数)が、認可保育所全体の定員内で入所できる枠を確保、整備します。(年度途中の申込み者は、国通知「保育所への入所の円滑化について」により、認可定員の115%受入れ枠で対応)



## (2) 地域別目標値

年度当初で入所希望者全員（要保育児童数）が定員内で入所できる枠を確保することとし、市全体で1,450人の定員増を図ります。なお、地域別には、就学前児童数、待機児童数及び地域の特性等を総合的に勘案し、下記の表のとおりとします。

(H21.4.1 現在 単位:人)

地域名	町名	就学前児童数	保育所定員	充足率(%)	待機児童数	【参考】年度末待機児童数(H21.3)	定員増目標値(平成26年度末)
①吉野地域	岡之原、緑ヶ丘、川上、下田、吉野、大明丘1～3丁目	2,743	690	25.15	5	71	90
②坂元・上町地域	坂元、西坂元、東坂元1～4丁目、清水、大竜、祇園之洲、鼓川、池之上、稲荷、春日、柳町、浜町、上竜尾、下竜尾、冷水、長田、上本町、小川、易居、名山、山下	1,602	510	31.84	0	43	30
③城南地域	平之町、加治屋、東千石、西千石、中町、金生、照国、城山、泉、住吉、堀江、大黒、呉服、新町、船津、城南、松原、南林寺、甲突、錦江、新屋敷、樋之口、山之口、千日、天保山	1,266	380	30.02	0	37	30
④城西地域	明和1～5丁目、原良、原良1～3丁目、薬師1～2丁目、城西1～3丁目、鷹師1～2丁目、常盤、常盤1～2丁目、西田1～3丁目、永吉1～3丁目	1,827	300	16.42	20	39	120
⑤武・田上地域	武1～3丁目、田上1～8丁目、田上台1～4丁目、唐湊1～4丁目、西別府、西陵1～8丁目、武岡1～6丁目、田上	3,076	820	26.66	63	83	140
⑥荒田・鴨池・郡元地域	中央、高麗、上之園、上荒田、荒田1～2丁目、下荒田1～4丁目、鴨池1～2丁目、郡元、郡元1～3丁目、東郡元、南郡元、真砂、真砂本町、与次郎1～2丁目、三和、鴨池新町	3,026	790	26.11	30	83	90
⑦宇宿・紫原地域	紫原1～7丁目、西紫原、南新町、日之出、宇宿、宇宿1～5丁目、桜ヶ丘7～8丁目、新栄	3,285	390	11.87	64	116	240
⑧伊敷地域	伊敷、西伊敷1～7丁目、千年1～2丁目、伊敷1～8丁目、下伊敷、犬迫、小山田、皆与志、小野、小野1～4丁目、花野光ヶ丘1～2丁目、下伊敷1～3丁目、伊敷台1～7丁目、玉里団地1～3丁目、若葉、城山1～2丁目、新照院、草牟田、草牟田1～2丁目、玉里	3,895	800	20.54	0	104	120
⑨谷山(北部)地域	小原、桜ヶ丘1～6丁目、魚見、自由ヶ丘1～2丁目、希望ヶ丘、東谷山1～7丁目、小松原1～2丁目、東開、清和1～2丁目、五ヶ別府、山田、星ヶ峯1～6丁目、皇徳寺台1～5丁目、中山1～2丁目、中山	5,463	1,380	25.26	93	196	270
⑩谷山(南部)地域	上福元、下福元、谷山塩屋、谷山中央1～7丁目、慈眼寺、和田1～2丁目、和田、卸本町、南栄1～6丁目、坂之上1～8丁目、光山1～2丁目、平川、七ツ島1丁目、谷山港1～3丁目、錦江台1～3丁目	4,608	1,059	22.98	75	121	210
⑪吉田地域	東佐多、西佐多、本城、本名、宮之浦、牟礼岡1～3丁目	515	205	39.81	0	8	20
⑫松元地域	石谷、入佐、上谷口、直木、春山、福山、松陽台、四元、平田	992	160	16.13	9	19	90
⑬桜島地域	野尻、持木、東桜島、古里、有村、黒神、高免、桜島赤水、桜島赤生原、桜島小池、桜島西道、桜島白浜、桜島武、桜島藤野、桜島二俣、桜島松浦、桜島横山、新島	230	120	52.17	0	0	0
⑭郡山地域	花尾、有屋田、川田、郡山、郡山岳、東俣、西俣、油須木	340	135	39.71	0	0	0
⑮喜入地域	喜入瀬々串、喜入中名、喜入、喜入前之浜、喜入生見、喜入一倉	503	235	46.72	0	0	0
合 計		33,371	7,974	23.89	359	920	1,450

※計画達成後の充足率(保育所定員÷就学前児童数)は、  
 計画達成後の保育所定員 / 就学前児童数(H21.4.1 現在)  
 = 9,424人(現定員7,974人+1,450人) / 33,371人 = 28.24% ≒ 28%となります。

## **(3) 待機児童解消のための取り組み**

### **〈1〉 待機児童解消策**

本市の待機児童を解消するため、下記項目の施策活用により保育所を整備します。

#### **① 既存保育所(法人)による定員増**

保育所の施設整備等により保育所定員を拡大し、要保育児童の受け入れを図ります。

なお、保育ニーズの状況によっては、園舎の建替えや耐震化等に合わせ、定員増を検討します。

#### **② 既存保育所(法人)による分園設置及び第二保育園整備**

既存保育所が分園及び第二保育園を整備することで保育所定員を拡大し、要保育児童の受け入れを図ります。

なお、保育ニーズの状況によっては、更なる設置を検討します。

#### **③ 認定こども園による保育の実施**

幼稚園の余裕教室を活用した認定こども園（※注1）による、要保育児童の受け入れを図ります。

具体的には、待機児童が多く認可保育所が足りない地域限定で、「幼保連携型認定こども園」の県への認定申請を行う意向のある幼稚園を、公募により選定します。

※注1 「認定こども園」…平成18年10月1日に施行された「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づき、就学前の教育・保育ニーズに対応した新たな施設。認定こども園の機能としては、「1. 保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能」、「2. すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や親子の集いの場の提供など地域における子育て支援を行う機能」を備える施設で、都道府県が認定。

#### ④ 新規参入法人等による保育の実施

新規参入法人等による、それぞれの特性を生かした保育を実施することで、要保育児童の受け入れを図ります。

具体的には、待機児童が多く認可保育所が足りない地域限定で、公募により新規参入法人等を選定します。

#### ⑤ 認可外保育施設の認可化

現在、認可外保育施設として運営している保育所を認可することで、要保育児童の受け入れを図ります。

具体的には、鹿児島市に届出がなされている認可外保育施設がある地域の待機児童の状況等を分析した上で、社会福祉法人を設立することを前提とした保育所認可を受ける意向のある施設を公募し、児童福祉法上の最低基準や資金状況等を審査の上、選定します。

#### 〔各施策ごとの定員拡大計画〕

(単位：人)

	①既存保育所の定員増	②分園・第二保育園	③認定こども園	④新規参入法人等	合計
計画数	470	590	150	240	1,450

※各施策ごとの計画数については固定するものではなく、それぞれの進捗状況により見直すこととします。

※「認可外保育施設の認可化」についての具体的な計画数は未定。

## 〈2〉 保育サービスの充実

保育所整備のほかに就労形態の多様化に適切に対応するため、延長保育や一時預かりなど多様な保育サービスの提供に努めます。

### ① 延長保育

保育所における通常保育時間(午前 7 時～午後 6 時)を越えて、保育所において延長保育を実施しており、平成 21 年 3 月末現在の延長時間は、1 時間延長 82 か所、2 時間延長 9 か所、4 時間延長 1 か所となっております。

今後は、延長保育時間の充実や新設される保育所での延長保育の実施に努めます。

### ② 一時預かり

保護者の仕事、疾病等の理由により家庭において一時的に保育することが困難となった場合、保育所において一時預かりを行っており、平成 21 年 3 月末現在 32 か所で実施しております。

今後は、地域的なバランスや保護者のニーズを配慮して、実施の推進及びその充実に努めます。

### ③ 休日保育

就労形態の多様化に伴う休日等の保育ニーズに対応するため、平成 21 年 3 月末現在 6 か所の保育所で休日保育を実施しております。

今後は、保護者のニーズに応じて休日保育の充実に努めます。

### ④ 障害児保育

障害のある子ども及び保護者に対する早期からの相談・療育・援助及び健常者との統合保育により障害のある子どもの健全な発達を支援しております。また、保護者の悩みの解消と障害の軽減・克服が図られるよう、受け入れ態勢や環境整備のための施策を行っており、平成 21 年 3 月末現在 37 か所の保育所で 88 名の障害児を受け入れております。

今後も引き続き障害児保育の充実に努め、受け入れ態勢を推進します。

## ⑤ 特定保育

パート就労など就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、週に 2, 3 日程度、又は午前、午後だけの保育など必要に応じて柔軟に利用できる特定保育を、平成 21 年 3 月末現在 30 か所の保育所で実施しております。

今後は、地域的なバランスや保護者のニーズを配慮して充実に努めます。